



2025 年 6 月 25 日

各 位

会 社 名 みずほリース株式会社
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 中 村 昭
役 職 氏 名
(コード番号：8425 東証プライム)
問 い 合 わ せ 先 執 行 役 員 藤 原 隆 司
経 営 企 画 部 長
電 話 番 号 03-5253-6511 (代 表)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社の商号等

(2025 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	その他の 関係会社	23.12	0.50	23.62	東京証券取引所 プライム市場 ニューヨーク証券取引所
丸紅株式会社	その他の 関係会社	20.02	0.00	20.02	東京証券取引所 プライム市場

2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称およびその理由

会社の名称 株式会社みずほフィナンシャルグループ

理 由 筆頭株主であるため

3. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下、「みずほフィナンシャルグループ」といいます。）は合算対象分を含めた企業グループとして、当社の筆頭株主であり、当社議決権の 23.62%を所有していることから、当社は持分法適用関連会社となっております。みずほフィナンシャルグループによる当社役員の兼任はございません。なお、みずほフィナンシャルグループとは同社が発行する社債の取得等の取引がありますが、事業活動上の制約や経済的支援などは受けておらず、経営の独立性は確保されていると考えております。

また、丸紅株式会社（以下、「丸紅」といいます。）は、当社議決権の 20.02%を所有していることから、当社は持分法適用関連会社となっております。当社取締役のうち 1 名は丸紅の専務執行役員を兼務しておりますが、事業活動上の制約や経済的支援などは受けておらず、経営の独立性は確保されていると考えております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

丸紅との間において、重要な取引はありません。みずほフィナンシャルグループとの取引につきましては、以下のとおりとなります。

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
株 式 会 社 み ず ほ フィナンシャ ル グ ル ー プ	東京都 千代田区	2,256,767	銀行持 株会社	(被所有) 直接 23.12	社債の取得等 (注)1	社 債 の 取 得	-	営 業 投 資 有 価 証 券	4,990
						社 債 の 償 還	-		
						利 息 の 受 取	78	未 収 収 益	23

(注) 1. 取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様であります。

以 上